

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県仙台中央警察署協議会
開 催 日 時	令 和 6 年 1 1 月 1 9 日 （ 火 ） 午後 2 時 0 0 分 から 午後 3 時 2 0 分 ま で
開 催 場 所	仙台中央警察署 5 階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 - 出席委員～ 会 長 松坂 信 副会長 渡邊 博之 委 員 今中 美恵 委 員 古山 健造 委 員 齋藤 利威 委 員 鈴木 邦子 委 員 大村 仁 委 員 丹野 啓子 委 員 伊藤 博司 委 員 菅原 克枝 - 欠席委員～ なし 2 警 察 署 側 署長 副署長 会計官 刑事官 会計課長 警務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通課長 警備課長 少年健全育成官 国分町交番所長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

議 事 概 要	1 報告事項等 管内の治安情勢等について 署長から、令和6年10月末現在における刑法犯認知件数や交通事故等の管内の治安情勢について説明がなされた後、年末年始特別警戒取締りの実施について報告がなされた。 2 速度取締り指針について 交通課長から、仙台中央警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。 3 秋の交通安全運動の実施結果と自転車対策の推進状況について 交通課長から、令和6年9月21日から同月30日まで実施された秋の交通安全運動の実施結果について説明がなされた後、当署における自転車安全利用対策の推進及び取締り状況等について説明がなされた。 4 意見・要望等 委 員：電動キックボード利用者のマナーが悪く、歩道やアーケード街を疾走していることも多いことから非常に危険であるため、対応願いたい。 交 通 課 長：電動キックボードのポート数や台数が増加傾向にある中、管内では、電動キックボードによる交通違反や交通事故が発生している現状にある。 当署では、今年に入り電動キックボードによる交通違反を20件以上検挙しており、今後も交通指導取締りの一層の強化に努めるとともに、特にアーケード内にはより分かりやすい交通規制標識の設置を進めていくなど、電動キックボードの安全対策を一層強化してまいりたい。 委 員：東二番丁通りと青葉通りが交差する交差点の地下道に、多くの荷物を持ち込み徘徊する者が多く、女性や子供から「怖い」との声が上がっているため対応願いたい。 地 域 課 長：これまでも同所を管理する青葉区道路管理課等と情報共有を図っていたところ、10月下旬、同課職員らとともに、居座る者に対し荷物等を移動するよう注意し
---------	--

た上、警告文を掲示し、今月7日、荷物の撤去等を行った。

さらに、同所に一定期間、柵を設置してクリーニング等が行われる予定であり、また、居座っていた者に対しても、保護課職員等による施設の案内など、継続した働き掛けがなされているところであり、今後もパトロールを強化して利用者の安全安心の確保に努めてまいりたい。

委員：仙台市戦災復興記念館の南東側十字路交差点については、西進の一方通行であるにもかかわらず、東進して逆走する車両があることから、標識の見落としを防止するためにも、標識を大きくすることは可能か伺いたい。

交通課長：標識自体は多少のサイズバリエーションはあるものの、仙台市内では標準サイズの標識を採用しており、御指摘の交差点においても標準サイズの標識となっている現状である。

今後、エリア全体の標識の点検のほか、交通違反や交通事故の発生状況等を一定期間見極め、標識の視認性の問題の有無等を確認するほか、当面の間、交通課と国分町交番等で情報共有を図り、警戒や取締り活動により運転者に注意喚起を図ってまいりたい。

委員：立町周辺の路上駐停車に関する取締り等の状況について、現状と今後の対応について伺いたい。

交通課長：駐車違反については、迷惑性や危険性の高い交通違反であることから、当署では、警察官や駐車監視員による違反検挙に鋭意取り組んでおり、本年10月末現在、管内では約1,900件の駐車違反を検挙するなど、交通違反の中でも重点的に取締りを推進している。

立町周辺については、デリバリーヘルスの送迎車等の違法駐車が問題となっているが、運転者が乗車した上での駐車であり、即座の違反検挙が難しい面もあることから、道路管理者である仙台市と連携を図り、今後仙台市において、下水道工事等に伴う路面舗装工事と併せてラバーポール等の物理的デバイスを設置し、路上駐車がしづらい環境を整備するとともに、引き続き違法駐車に対する指導取締り活動の徹底を図ってまいりたい。

委員：デリヘル嬢の送迎で運転手が乗車している駐車車両を取り締まることは難しいのか。

交通課長：運転手が乗車した状態での取締りとなると、公平性や迷惑性、危険性等を勘案して検討することとなるが、客待ちや時間待ちをしているタクシーやバス等にも影響してくることから、本部とも調整を図りながら検討していく。

委員：国分町地区の客引きが増えたと感じるが、今後の対策等について伺う。

生活安全課長：警察では、県警全体で客引きに対する警戒や取締りを行っていくほか、これまで以上に仙台市をはじめとした関係機関・団体、更には地元住民の皆様方と協力しながら、客引きの根絶や排除のための環境づくりを行っていくことが必要と考えている。

委員：客引きについては、統計上は急激に増加したわけではなく、客足が戻らず、客がいないと客引きが目立つというのが多いと感じる理由だと思われる。

客引きは捕まえても次の客引きが来ることから、店舗対策が必要と考えるが如何か。

生活安全課長：客引きが増えているのは、受け入れる店舗があるためとの認識をもっているが、フリーの客引きが多く、店舗までの突き上げが難しい場合もあることから、店舗に対しては、立入りでの行政指導や、客引きの注意喚起を行ったり、違法性を認識させるよう取り組んでまいりたい。

署長：客引き対策は当署の重要課題として認識しており、ビルオーナー対策として、テナント契約時に「当店で客引き行為はしません。」という条項を入れるよう、春頃からお願いをしている。

今後、年末にかけて取締りを強化していくことから皆様の御協力をお願い申し上げる。

委員：仙台駅ペDESTリアンデッキ上の路上ライブに対する対応について伺いたい。

地域課長：仙台駅のペDESTリアンデッキは駅や店舗の利用者や、通勤、通学の方が多数行き交う歩道であり、このような場所で路上ライブを行った場合、見物人が滞留して通行に支障が生じたり、騒音の問題もあることから、警察としては、街頭活動において路上ライブ等を

発見した場合や、通報があった場合は声かけ等を行い、指導警告を継続して実施しているところである。

今後とも、警戒警らを強化して継続的に対応を図るとともに、同所を管理する仙台市への働き掛けも行い、連携して取り組んでまいりたい。

委員：仙台市の条例に基づく客引き禁止区域が拡大される見込みであることから、今後、一層商店街・町内会と警察が連携し、安全・安心を守る活動の推進を図っていただきたい。

生活安全課長：仙台市における客引き禁止区域の拡大については承知しており、対象となる仙台駅西口付近における対策はもちろんのこと、今後の対象区域拡大によって、更に客引きが移動するなど、周辺地域に影響を及ぼすことがないように、引き続き、仙台市と必要な連携を図るとともに、関係する商店街や町内会の皆様の御協力をいただきながら、仙台駅前の安全安心を図るための対策に取り組んでまいりたい。

委員：新聞で10歳の子供が自転車事故を起こし、100パーセントの過失を負ったという記事を見たが、子供に対する自転車の安全教育の機会をもっと増やしていただきたい。

交通課長：当署としては、学校や企業からの交通講話等の依頼があれば、ほぼ対応させていただいている。

しかし、高校生以上の学生となると、学校のカリキュラムが詰まっており、安全教室を入れる時間がないとのことであることから、委員からも機会があれば安全教室の必要性を話していただきたい。